

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成25年9月6日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市 京都市長 門 川 大 作
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム（KYOMS）	
適用範囲	京都市役所本庁舎， 区役所・支所等	
導入年月日	平成21年 9月 1日	
認証番号		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・京の環境共生推進計画に掲げる環境の保全及び創造に関する施策や取組を積極的に推進します。 ・本市が行う事務事業活動における環境負荷の低減を図るため、環境目的及び目標を設定し、EMSの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組みます。 ・環境に関する法規制及びその他の同意事項を遵守し、汚染の予防に努めます。 	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は毎年度策定することとしており、以下は平成24年度の目標。 ・電気使用量の削減（平成22年度比2%削減） ・都市ガス使用量の削減（平成22年度比2%削減） ・水道使用量の削減（平成22年度比2%削減） ・ガソリン使用量の削減（平成22年度比2%削減） ・一般廃棄物排出量の削減（平成22年度比5%削減） ・コピー用紙消費量の削減（平成22年度比1%削減） ・消耗品のグリーン調達への推進（環境対応品の購入率85%以上） ・備品のグリーン調達への推進（環境対応品の購入率95%以上） ・古紙の分別回収及び排出量の削減（平成22年度比1%削減） ・その他資源物の分別回収及び排出量の削減（平成22年度比1%削減） 	
目標を達成するための取組の内容	<p>各課において実情を鑑み、自主的に取組内容を定めて実施している。</p> <p>(例) ・裏紙利用できるコピー用紙を回収し、使用する。 ・パソコン、プリンター等の不使用時の電力削減に努める ・パソコン不使用時のスタンバイモード活用 ・レジ袋の持ち込み禁止</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	年度毎に取組の評価を行うため、平成24年度の取組は全て終了し、平成25年3月及び8月の第三者確認審査会において取組結果の審査を行った。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	「ガソリン使用量」「コピー用紙使用量」「消耗品及び備品における環境対応品の購入率」及び「古紙の分別回収及び排出量の削減」において、目標未達成となったが、その他の項目では目標を達成している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>毎年の監査により、100%遵守している状況である。</p> <p>環境関連法規制に該当する設備等を所有している施設を事前に把握し、当該施設に内部監査を実施する際、環境関連法規制の遵守状況について、確認を行っている。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	自主的に運用しているEMSではあるが、第三者確認審査会において適正に機能していると評価を受けている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。